



Supported by

THE NIPPON
FOUNDATION

日本財団
ヤングケアラーと家族を支えるプログラム
2024年度助成事業
「子ども・若者を権利主体とする
包括的な子ども・若者ケアラーサポートモデルの開発」
事業報告書

立命館大学
子ども・若者ケアラーの声を
届けようプロジェクト
(Young Carers Action Research Project: YCARP)

2024年度実施事業

日時	事業名	内容 ※括弧内は講師名
5/18(土)	第20回定例ミーティング	「32年のケアラー生活を経験して」 (吉田綾子氏)
7/6(土)	子ども・若者ケアラーの安心・安全な語りのための講習会	「依存症経験者の当事者活動から学ぶ」 (梅田靖規氏／一般社団法人神戸ダルクヴィレッジ代表理事、山田千佳氏／京都大学東南アジア地域研究研究所助教/国立精神・神経医療研究センター客員研究員)
7/20(土)	第21回定例ミーティング	「非行少年とヤングケアラーについて考える—少年鑑別所の調査報告より」 (東山哲也氏)
9/14(土)	3周年記念イベント 「ヤングケアラー支援法制化を迎えて—18歳以降も含めた地続きの支援を考える」	・基調講演「ヤングケアラー支援法制化の過程とポイント」 (古藤雄一氏／こども家庭庁支援局 虐待防止対策課 課長補佐) ・パネルディスカッション (公益財団法人京都市ユースサービス協会、社会福祉法人甲南会せせらぎ苑、NPO法人CoCoTELI、特定非営利活動法人こどもソーシャルワークセンター、特定非営利活動法人芹川の河童)
10/14(月・祝)	開設1周年記念 おりおりのいえ 活動報告会 ユースショートステイの可能性	・1年間の活動報告 ・スタッフとユーザーの声 ・パネルトーク (斎藤真緒／立命館大学産業社会学部教授、上田馨一氏・富山清美氏／一般社団法人merry attic、竹田明子氏・松岡江里奈氏／おりおりのいえ)
12/6(金)	国際シンポジウム 「イギリスに学ぶ子ども・若者ケアラー支援」	・「イギリスにおけるヤングケアラーへの支援の現状」 (ソウル・ベッカー氏／マンチェスター・メトロポリタン大学) ・「ヤングケアラーの発見と支援」 (サラ・ゴーウェン氏／シェフィールド・ヤングケアラーズ)
12/7(土)	当事者とともに考える 子ども・若者ケアラー支援 のための専門職養成講座(1日目)	・「権利擁護と反抑圧的ソーシャルワーク」 (竹端寛氏／兵庫県立大学環境人間学部教授) ・「親を追い詰めない支援を考える—母親規範からの解放」 (横山登志子氏／札幌学院大学人文学部人間科学科教授)
12/8(日)	当事者とともに考える 子ども・若者ケアラー支援 のための専門職養成講座(2日目)	・「若者の生を支える住まいとその選択肢」 (岡部茜氏／大谷大学社会学部コミュニティデザイン学科講師) ・「当事者のこども・若者参画をどのように進めるか？」 (川中大輔氏／龍谷大学社会学部准教授/シチズンシップ共育企画代表)

目次

定例ミーティング・拡大版ミーティングp.3
当事者とともに考える子ども・若者ケアラー支援のための専門職養成講座p.7
子ども・若者ケアラーの安心・安全な語りの講習会—依存症経験者の当事者活動から 学ぶ— (事業項目:若者ケアラースピーカーの組織化)p.10
ユースショートステイ (事業項目:居場所支援に関するパイロットスタディ 短期居住支援)p.12
調査研究 (事業項目:当事者支援に関するインタビュー及び分析)p.15

定例ミーティング(第20回～第21回) 拡大版ミーティング(国内・国際シンポジウム)

○実施日時・実施形態・実施場所

第20回 2024/5/18(土) オンライン開催

第21回 2024/7/20(土) オンライン開催

国内シンポジウム 2024/9/14(土) 対面・オンライン開催

国際シンポジウム 2024/12/6(金) 対面開催(立命館大学朱雀キャンパス)

○参加者・参加人数

第20回 21名

第21回 26名

国内シンポジウム 44名(オンライン25名、対面19名)

国際シンポジウム 70名

(のべ 161名)

○事業内容

第20回 「32年のケアラー生活を経験して」(吉田綾子氏)

第21回 「非行少年とヤングケアラーについて考える—少年鑑別所の調査報告より」(東山哲也氏)

国内シンポジウム

「YCARP3周年記念イベント ヤングケアラー支援法制化を迎えて—18歳以降も含めた地続きの支援を考える」

●基調講演

「ヤングケアラー支援 法制化の過程とポイント」

(古藤雄一氏／こども家庭庁支援局 虐待防止対策課 課長補佐)

●パネルディスカッション

「18歳以降も含めた子ども・若者ケアラーの地続きの支援を考える」

(公益財団法人 京都市ユースサービス協会、社会福祉法人 甲南会せせらぎ苑、精神疾患の親をもつ25歳以下の支援団体 NPO法人CoCoTELI、特定非営利活動法人こどもソーシャルワークセンター、特定非営利活動法人芹川の河童)

国際シンポジウム

「イギリスに学ぶ子ども・若者ケアラー支援」

●「イギリスにおけるヤングケアラーへの支援の現状」

(ソウル・ベッカー氏／マンチェスター・メトロポリタン大学)

●「ヤングケアラーの発見と支援」

(サラ・ゴーウェン氏／シェフィールド・ヤングケアラーズ)

※通訳を、長瀬修氏(立命館大学生存学研究所上席研究員、インクルージョンインターナショナル事務総長、障害学会理事、Disability&Society編集委員)にご担当いただいた。

○参加者の感想(一部抜粋)

第20回

●何十年もケアをしてきて、仕事もその経験ゆえに良い支援者になるという自身の体験と重なるところも多く共感して聞いていました。母が亡くなつてからの親戚からのひどい言葉などもまるつきり一緒にでしたが、関係の近い親戚だからこそ「自己防衛」の意識が働き、客観的ではいられないとういうことも最近ではよく分かるようになってきました。河西さんの話からも思いましたが、そういう人とどう「境界線」を引けば良いかについては、「頭」で言われて分かる様な簡単なものではないと思っています。今後も自分が思う本当に大切なこと・必要な活動をしていけたらと思います。

・初めて自分以外のヤングケアラーの経験談を聞きました。私の場合、家族以外のコミュニティ、特に大学という場で教員や同級生から理解や共感を得ることが難しく、孤立していました。しかし、吉田さんの場合、家族の中で母や父から「女の子なんだから親のお手伝いをするのは当たり前」という考え方や、兄には介護をお手伝いたくないという理由など、ジェンダーに基づく役割が厳格に押し付けられており、その状況は非常に過酷だと感じました。

・当事者であった人の事例が聞けて本当に良かったです。『密室となってしまう家族』とどう対処していくべきなのか、とても難しい問題があることがよくわかりました。またお話をされている中で、

・事例を紹介している一通りの説明の段階での当事者の声

・質疑応答などを通して少し出てきた当時の気持ち

・さらに参加者が感じたことを踏まえた本音に近い意見

というように段々と話をしていかれたことは、やはり“家族の関りは単にしんどいと外に言えない”という複雑な感情が、このような場であっても表れたのかなと思いました。

第21回

・参加させていただき、とても勉強になりました。有り難うございました。欲望形成支援の過程で、意思決定の話が出ましたが、その中で、本人が関係者の中で対話を重ねるうちに本人のニーズがでてくるという発言が、とても参考になりました。

・ヤングケアラーと非行少年の関係性についての調査研究だけでなく、実践に伴う思いをお聴きすることができ、大変勉強になりました。「やりがいということの意味を考える」は、本当に私たちの使命であると思いました。息の長い支援ができるように。ありがとうございました。

・鑑別所の役割を詳しく知ることが出来て、大変勉強になりました。鑑別所に来る子どもは、ヤングケアラーの割合がとても多いようで心が痛みますが、対応が思った以上に充実していると感じました。同じような対応をすべての子ども・若者ケアラーに出来れば、随分助けになるだろうと思います。ヤングケアラー支援に、法務少年支援センターが関わって貰えるような仕組みがあると、良いのではないかと思いました。ただ、もしかしたら地域差があるのでは?とも思うので、今後何らかのかたちで自分の住んでいる地域の鑑別所にコンタクトしてみようと思います。

拡大版ミーティング(国内シンポジウム)

・お恥ずかしいながら、法制化とそれに合わせたさまざまな具体化の通達等不勉強でして、まず全部読んで確認したいと思いました。登壇されたのがユースサービス協会さん以外は滋賀の方ばかりで、滋賀では一般市レベルでも進んでいるなど(京都は遅れをとっているのかなと)感じました。法制化をてこに市でもまず形を整えることと、ヤングケアラー探しというよりまずあらゆる支援に関する課で「子どもさんは」という話をしていくことが近道かもと思いました。ヤングケアラーと規定する抵抗感やステigmaなど、LGBTやひきこもりなどと共通するものがあるなと思いました。社会的課題になり動き出すなかでの当事者の痛み。一方で名前がつかない課題は取り組まれないのもたしかに現実。しんどさが増していくのか、可視化されていっているだけなのか、その両方なのか?現場から社会を着実に動かしていかれる方々に心から敬意を表します。自分の意思がどこにあるのかわからなくなってしまう。そのことを聞いて若い友人のことを思い出し納得しました。そんなん好きにしたらええやんとなんば言ったか知れません。粘り強く付き合いたいと思いました。

・支援の入り口がヤングケアラーではない団体の方のお話は、とても興味深かったです。入り口がどこであっても構わないし、かえって様々な支援方策につながり支援が広がっていくと感じました。茨木市ももっと他部署・他機関・民間等つながっていきたいと感じました。いつも気づきをいただきありがとうございます。

・ヤングケアラー支援がまだ全国的に当たり前とはなっていない中で、法制化以前から子ども若者の問題のなかでヤングケアラーに出会い、活動されている方々のお話しを聞くことができ、大変勉強になりました。ケアラーが法的に支援の対象になると、ケアラー問題の解決は別問題であると感じました。ケアされている方が適切でより良いケアを受けられること、ヤングケアラーと呼ばれる方を生み出さない社

会をつくることが根本にあるべきだと思いますが、ケアラーが健やかにケアを続けること、過度なケア状況を防ぐことが支援の目的になっているようにも読み取れました。子ども若者分野だけでなく、多領域に渡ってケアラーの問題が重要視され、家族の問題として片付けられることのない社会になって欲しいです。

拡大版ミーティング（国際シンポジウム）

- 21年NHK/ひるまえほっとのリポート記事で知り、今回お二人の先生のお話を直接聞かせて頂く機会に恵まれ感謝しています。通訳の方の言葉も分かり易く、イギリスの取り組みが、地に足のついた地道な活動からはじめ、継続されて来られたのはリーダーシップを取られ学者の先生の牽引力の素晴らしさを感じました、今日私たちが見習おうとしている事は、ほんのわずかなことですが、諦めず若手を育てるとの大切さを学ぶ事が出来ました。
- ヤングケアラーを支援する制度・サービスがなければ、発見しても何もできないことに強く共感しました。
- UKは、ケアラー支援の先駆的な国であり、現在も横綱であると思いますが、2010年代からのUK内の政治的ゴタゴタの影響などによってケアラー支援が足踏みしているように思います。京都の取り組みは、そのうちUKを追い抜きますね。ただ、ケアラー支援の進捗状況は、「日本のケアラー支援は…」ではなく、あくまでも都道府県別で捉える必要があります。ケアラー支援、ヤングケアラー支援の進捗は、都道府県別にみると、ものすごく偏っています。家族まるごと支援は、10年ほど前から言われだしたと思いますが、この表現を使うときに、家族まるごと支援とはなにかをきちんと説明しないと、30年前までに主流だった「社会保障の単位としての家族や、集団としての家族を重視する考え方」というふうに一般市民の聴き手に誤解される恐れがあると感じました。家族まるごと支援については、大阪大学高等共創研究院の蔭山正子先生が、特定非営利活動法人 地域精神保健福祉機構のサイトに「家族も1人の人間として尊重される必要があります。また、親、きょうたい、配偶者、子どもでは、悩みや困難も異なります。家族成員それぞれに目を向けてほしいという願いを「家族まるごと支援」にこめました」と書かれているように、決して家族を集団で捉えるものではない。昔に回帰するものでもない。この点をいくら強調してもしそぎることはないと思いました。今回は公開講座だったので、キー概念の丁寧な説明が、一層求められたと考えます。

○補足資料(国内・国際シンポジウムの様子)



国内シンポジウムの記念写真



国際シンポジウム ソウル・ベッカー氏講演の様子



国際シンポジウム サラ・ゴーウェン氏講演の様子

当事者とともに考える 子ども・若者ケアラー支援のための専門職養成講座

○実施日時・実施形態・実施場所

12月7日(土)～12月8日(日)

対面・オンライン・立命館大学朱雀キャンパス多目的室

○参加者・参加人数

講師 5名(話題提供者1名含む)

受講者 26名

当事者(コメントーター)8名

事務局スタッフ(学生アルバイト含む) 6名

○事業内容

「子ども・若者ケアラーの声を聞く/声から考える」をコンセプトとして、どんな子ども・若者ケアラー支援がいま必要なのか、「支援」とはなにか、多様な現場の第一線で子ども・若者の支援にかかわる専門家の4つの講座を通じて、多角的に考える。

〈1日目〉

講座1 「権利擁護と反抑圧的ソーシャルワーク」(竹端寛氏／兵庫県立大学環境人間学部教授)

講座2 「親を追い詰めない支援を考える—母親規範からの解放」(横山登志子氏／札幌学院大学人文学部人間科学科教授)

話題提供「茨木市のヤングケアラーに関する取り組みについて」(吹上千恵氏／茨木市こども育成部こども政策課 子ども・若者支援グループ ヤングケアラーコーディネーター)

ワークショップ

〈2日目〉

講座3 「若者の生を支える住まいとその選択肢」(岡部茜氏／大谷大学社会学部コミュニティデザイン学科講師)

講座4 「当事者のこども・若者参画をどのように進めるか？」(川中大輔氏／龍谷大学社会学部准教授・シチズンシップ共育企画代表)

ワークショップ

修了式、閉会式

○参加者の感想(一部抜粋)

〈1日目〉

講座1

●反抑圧的な感覚や考えを忘れないこと。制度や支援環境のなかで「都合のいい子」として動いていないか、相手を「都合のいい子」にしてしまっていないかを常に振り返ること。国家的な政治性と日常の中の政治性を意識すること。

●表面的に見えている敵が本当の敵か！？という言葉が私の心に残っており、これからいろいろなことを学び、たくさんの人と出会っていく中で立ち返るきっかけになる言葉だなど感じました。

●関係性の中での心配事を増やすという部分を実践していきたいです。今回の講座を聞き、心配事はは関係性に存在するものであるという気づきを得ました。今まででは利用者さんの心配事として利用者さんと支援者に線を引き捉えることが多かったですが、心配事を利用者さんと支援者の関係性に組み込み、with nessの考え方を大切にし支援に向き合いたいです。

●私は相手の相談を聞く際、まずこちらの常識を理解させようとしてしまっていると感じた。今回の講義を踏まえて、まず相手の考えを理解したうえで、ともに考えていく環境を作っていくことが大事だと感じた。

講座2

●子育て支援に取り組むのですが、子育てについての意識も世代間ギャップがあり、良かれとしたことが抑圧的にはたらくことに自覺的になるためにジェンダーバイアスと家族についてわかりやすくよく使われる言葉に可視化して学びたいと思います。その意味で今回の講義はわかりやすく参考になりました。

●○○だから○○しないといけない、という前提を疑うこと。私自身も介護をしていた際に別の人から「娘でよかった」と言われ引っ掛かったこともあるので、介護や家事＝女性がするべき、という前提は気をつけたいと思いました。

●思わず「ひどい」と言いたくなるお母さんたちが自分の目の前に現れた時…。否定せず理解すること。自分のモヤモヤと向き合いながら、理解の解像度を上げていくこと。私にできるだろうか。これは本当に大切だと思う。横山先生が話しておられた、実際の支援の現場でお母さんたちに伝えている言葉が、真冬日に羽織るブランケットのように暖かくて、夢中でノートに書きとめた。「しんどいよね。」「ちょっと休もう。」「お母さんの顔をおろしたい時ある？」「自分のために贅沢して使う時間、何か好きなものを買うこと、やってみようよ来週。」母としての責任がちょっとでも緩むような言葉を、伝え続けられるような教員でありたいと思う。「お母さん」というのはその人の名前ではないから。

〈2日目〉

講座3

●支援への忌避感がある若者の存在を意識すること。安全の基盤がなく疲弊していながら、自立・自活を志向する若者に対して、「なるべく安全なサービスを利用してほしい」と、望ましい方向に誘導しようとしてしまう支援者側の欲求があらわれてしまうことがあり得ると考える。支援の対象者を思う気持ちやその気持ちが引き起こす行動が、かえって若者を支援から遠ざけてしまうことがあると自覚することが重要と考える。

●本講座で最も重要なとと思ったことは気軽に家出ができる場所の大切さです。既存のコミュニティ以外に安心安全な場所を獲得してから初めて、今置かれている環境や人間関係が全てではないという感覚が持てるようになると思います。自助グループの意義の話で、続していく日々の中に仲間がいるという安心のネットワークにあるという言葉が印象に残っています。居場所はスタッフと利用者との関わりだけでなく、利用者間、当事者同士でのつながりもとても大切で、それをいかに準備できるかが支援者として求められていると本講座を受けて強く感じました。

●気軽に利用できる居住地のなかには、あやしい団体も含まれがあるので、あまり軽い気持ちで利用しないように、伝えていくこと、また、若者が利用できる制度を知っておいて、伝えられるようにしたいです。

講座4

●マイナリティにとっての意見表明の難しさには理由があるということ。自分はこの集団で認められるのか、自分の意見はどう受け止められるのか、場違いではないか、自分の行動が自分自身の発言や場の空気によって統制されるのではないか……などの懸念が、「声を上げない」という選択、ひいては「自分の意見表明には社会を変える力がない」という無力感につながっている。枠組みがきっちりした議論の場で、あるいは日常的な雑談でも、声を上げない人が発言しないのには集団のダイナミズムがかかわっているということを意識する必要がある。相手を対話の関係に引き込んだ後、相手の表現をただ受け取

るだけにとどまらず、主体としての自分の考え方・理解を伝え返しながら、対話を積み重ねていくことが重要と考える。

・意見表明は誰しも感じる難しさ。まとまっていなくても話したらいい。しゃべりながらまとめていく。

・自身には当事者経験がないからと身を引くのではなく、良心的支持者として当事者の方々が望む活動を後押しするという役割が、マジョリティの一員である私にもあるとわかった。そのため、過度に担ぎ上げないようにしつつ、この意識をもって当事者の方と関わりたいと考えた。

○補足資料(写真等)



参加者 集合写真



ワークショップの様子

「子ども・若者ケアラーの 安心・安全な語りのための講習会 —依存症経験者の当事者活動から学ぶ—」 (事業項目:若者ケアラースピーカーの組織化)

○実施日時・実施形態・実施場所

2024年7月6日(土)10時～12時、オンライン(zoom)

○参加者・参加人数

参加者 26名
事務局 2名

○事業内容

昨今、ヤングケアラーへの社会的注目の高まりや支援を背景として、当事者が講演会、メディア取材、研究等でのインタビューなど、自身の経験や考えを語る場が増えるなか、当事者が傷ついたり疲弊したりする経験が顕在化している。本事業は、当事者の安心・安全な語りの場を保障するための取り組みとして実施している。今年度は、依存症を経験した人の当事者団体である一般社団法人神戸ダルクヴィレッジ 代表理事の梅田靖規氏、京都大学東南アジア地域研究研究所助教/国立精神・神経医療研究センター客員研究員の山田千佳氏のお二人より、ガイドブック「あなたの声を届ける: 依存症を経験した人やその家族が社会に向けて体験談スピーチを行う際のガイド」に基づいて、スピーカーとして活動してきた当事者の経験や思い、工夫について講演していただいた。

○参加者の感想(一部抜粋)

•スピーチを行うにあたって、「求められている体験」と「自分自身の体験」が果たして一致しているのか、悩んできました。お送りした質問に、「壮絶な体験でないからこそその価値がある」とのお言葉をいただき、もう少し自信をもって話してみようと思えました。近日に控えているスピーチのことを信頼できる人に伝えて、当日終わった後はリフレッシュできるようできるだけ体制を整えておくようにします。どんな体験をもっている自分でも、どんな風に聞き手に伝わっていても、自分を大事にしていいんだな、と感じることができました。ありがとうございました。

•今日のお話を聞いて、今まで自分が誰かに悩みなどを話した時、分かって欲しいという気持ちを含めて話していた分、でもそのわかって欲しい思いがリスクも伴う、誰かに伝える、話すということを改めて考えさせられたなと思います

•依存と向き合って前に進んでいる方のお話が聞けて良かった。理解されたいと思って話して、傷ついてしまう事は共感できると思った。ただ、当事者同士でいる事がセーフポイントになるのは運が良い人だけだと思うし、依頼を受けて話す事は今まで想定していなかったことなので、共感できない部分もあった。

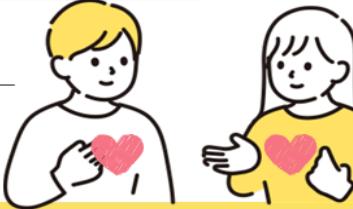
•私は当事者として人前で話したことはありませんが、外部からの依頼の間に入ってる若者へ声をかけることがこれまでありました。そこで聞いている話と今日のお話に共通点が多く、何がリスクで、どういった配慮が必要なのかなど改めて整理することができました。今後もアドボカシーのひとつとして当事者の話を聞くことや他者へ話をする機会を設けることがあります。今日のお話を基に、声をかける若者はもちろん、いろんな人と体験談を語ることについて話していきたいと思いました。

○補足資料(写真等)

**子ども・若者ケアラーの
安心・安全な語りのための
講習会**

—依存症経験者の
当事者活動から学ぶ—

2024.7.6(土)
10:00~12:00
@zoom(参加無料)



**聴く側の心がけはもちろん、
語る側が自分を守るために、
必要なことって何だろう？**

講師紹介

山田千佳 京都大学東南アジア地域研究研究所助教/
国立精神・神経医療研究センター客員研究員
自治体保健師ほか、神戸ダルクビレッジ非常勤スタッフ経験
あり。健康と社会の接点に関心を持ち、国内を含む東アジアや
東南アジアで定性・定量研究を行っている。

梅田靖規 一般社団法人 神戸ダルク ヴィレッジ 代表理事
2007年、覚せい剤依存に陥り茨城ダルクでリハビリを開始。
その後職員として働きながら大検に合格。2011年には京都ダルクでの
勤務を経て、アリゾナ州やニューヨークで薬物治療のトレーニングを
受けた。2014年からは「アジア太平洋地域アティクション研究所」
研究員として、フィリピンにおける薬物依存回復支援活動を行った。
帰国後、2016年に「一般社団法人 神戸ダルク ヴィレッジ」を開設し、
翌年には「デイセンター リカバリー」を設立。
現在は神戸ダルクで依存症者の人生の再出発を支援している。

主催・問い合わせ

立命館大学人間科学研究所内
子ども・若者ケアラーの声を届けようプロジェクト（YCARP）事務局
斎藤真緒・武石卓也・古谷友亮・亀山裕樹・河西優
mail: carersactionresearchproject@gmail.com



参加申し込みは
こちらから
(6/29締切)



HP

イベントチラシ

ユースショートステイ (事業項目:居場所支援に関するパイロットスタディ 短期居住支援)

○実施時期・実施形態・実施場所

本事業は、日本財団より助成を受けたYCARPが(公財)京都市ユースサービス協会に委託し、2023年10月より京都市内の物件を活用する形態で実施している。

○参加者・参加人数

利用内容	利用者数		過ごし方
	実人数	延べ泊数	
よさり(宿泊)	25人	126泊	勉強、通院前後の安心拠点、家族から離れる時間

○事業内容

(1) ユースショートステイ「おりおりのいえ」の運営

共用部屋、宿泊部屋についてレスパイト拠点として活用し、以下の利用を受け入れた。

宿泊利用「ユーススペースよさり」

- 事前申請により、無料宿泊可能とした(3泊まで)
- 利用者へのアンケート実施

※上記以外に、自主事業として以下の事業も展開した。

- ① デイユース「ユーススペースひなか」
13～17時の時間帯でフリースペースを開所
- ② よるごはん
- ③ プログラム型「ひなプロ」
子ども・若者ケアラー同士での交流や体験機会としてプログラムを実施
パンづくり、BBQ、映画上映会、クリスマス会、年末大掃除など

(2) 事業を実施するために、以下のとおり広報を行った。

- 近隣住民や自治会への挨拶まわり
- 地域の有志による夏祭り「夜市」実行委員会への参画
- 行政機関への通知
- 関係機関へのオープンデー(8月に2日間実施)
- 関係団体への個別説明・視察受入(年間延べ 124名)
- 公式 LINE の運用(初対面後にフォローしてもらい、案内や連絡がとれるようにした)
- 発信(ニュースレター発行／活動報告会／HP 作成／クラウドファンディング／実践紹介)
- 取材対応(11月京都新聞)
※事業の特性上、拡散型の SNS 利用は見送っている。

○アンケートから

・ゆっくり過ごせる

- ・おはよう、おやすみなどの言葉を一人だと言うことないので、居場所さんにいると暖かさを感じる。
- ・すごい安心できた

○事業成果・課題

(1) 居場所としての機能

- ・孤独感を感じている若者が、他人の手料理を味わったり誰かと一緒にご飯を食べたりする経験をする場となっている。
- ・家族との距離を数日間置くことができる、普段とは違う環境に身を置くこと、スタッフとゆっくり話すことで、気持ちの整理をする時間を作ることができる。
- ・家族のケアの経験、被虐待経験のある若者が、清潔な部屋や暖かい食事を準備されたり、自分だけの空間で過ごすことで大切にされる経験、自分自身を大切にする経験となっている。
- ・安心して休む場、安心して話せる場での当事者交流やスタッフとの話を通して、これまでの自分自身の体験を捉えなおすききっかけになっている。
- ・レスパイト後の段階として、今後の人生や仕事について考えるステップにあるユーザーもあり、京都若者サポートステーションや就労移行支援事業所に繋がっているユーザーもいる。

(2) 広報

- ・既存の利用者が友人知人におりおりの家を紹介することで利用に繋がっているケースがある。
- ・京都新聞およびネットニュースで記事が取り上げられたことにより、利用の問い合わせが増えた。
- ・(青少年活動センターなど団体事業等での)既存の出逢い以外の若者の利用が増えたため、どのようなニーズを持つ若者なのか背景理解の把握が難しい。
- ・他機関からの視察やユーザー紹介の機会が増えたことで、他機関連携がとりやすくなり、情報共有しながら対応を進めることができている。

※2024年10月14日(月・祝)に「開設1周年記念 おりおりのいえ活動報告会—ユースショートステイの可能性—」をオンラインで開催した。35名の参加があった。報告会の内容は、①1年間の活動報告(立ち上げの経緯と実際の活動・利用、利用者インタビュー)、②スタッフとユーザーの声、③パネルトーク(斎藤真緒/立命館大学産業社会学部教授、上田馨一・富山清美/一般社団法人merry attic、竹田明子・松岡江里奈/おりおりのいえが登壇)である。

○補足資料(写真等)



宿泊部屋



夜は自分だけの時間を過ごしたり、スタッフとおしゃべりしたり…

夕食は、自分でつくるまたはスタッフがつくる



調査研究 (事業項目:当事者支援に関するインタビュー及び分析)

○実施日時・実施形態・実施場所

2024年7月22日に、ユースショートステイ事業「おりおりのいえ」に宿泊した若者1名(20代で離家している状態)を対象に、オンラインでの半構造化インタビューを1時間程度実施した。なお、本研究は立命館大学の人を対象とする研究倫理審査において承認を受けたうえで実施している(研究課題名:「子ども・若者を権利主体とする包括的な子ども・若者ケアラー支援モデルの開発」、衣笠-人-2022-69)。

○質問項目

- ・宿泊利用「ユーススペースよさり」を利用するきっかけ
- ・家の中の生活で困っていること
- ・一時宿泊を利用してみてどうだったか
- ・何をして過ごしていたか
- ・一時宿泊中、家族と連絡は取っていたか
- ・一時宿泊するにあたって、他の家族が心配など、懸念することはあったか
- ・どのくらいの日数の宿泊が理想的か
- ・一人暮らしをしてみたいか
- ・「よさり」に改善してほしいこと
- ・「よさり」以外にどんな支援があればつかってみたいと思うか

○今後の課題

これまでの調査では、人の関わりを求めて利用をする人が一定数いたことがわかっている。一方で、支援者が利用者に対して利用に至る背景を深くヒアリングすることはないため、インタビュー調査協力の依頼を行うタイミングを判断することが難しいことから、想定より調査が難航している。今後は何度か利用した経験があり信頼関係が築けている利用者に依頼をし、インタビューを進めていく予定である。

立命館大学 人間科学研究所
子ども・若者ケアラーの声を届けようプロジェクト
(Young Carers Action Research Project: YCARP)
carersactionresearchproject@gmail.com



Supported by
 日本財団
THE NIPPON FOUNDATION